

高齢者が安心して

暮らすために



トコロみまもりで見守ります

トコロみまもりネットのイメージ

声掛け・訪問

- きよろきよろ 辺りを見回して歩いている
- 服装が不自然 (パジャマのまま外出など)
- 認知症の可能性
- 数日前から姿を見なくなり、新聞受けに郵便物がたまっている
- 洗濯物が干したまま。または、干されなくなった
- 屋内で倒れている可能性
- 顔色が悪く 元気がない
- 会うたびに 痩せてきている
- 体調不良の可能性

トコロみまもりネット

- 協力機関
- 協力事業所
- 地域住民

高齢者の異変に気付いたら

通報・連絡

地域包括支援センター

状況の確認 (訪問・支援)

- 高齢者支援課
- 地域包括支援センター

トコロみまもりネット

トコロみまもりネットは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域住民、協力機関、協力事業所をつくるネットワークです。このネットワークでは、地域の皆さんの普段の生活や協力機関・協力事業所の事業活動の中で、高齢者へのさりげない見守りや声掛けを行っていただきます。何らかの異変に気付いたときは、高齢者支援課や地域包括支援センターに連絡をいただき、状況の確認と支援につなげていきます。



▲高齢者みまもり相談員の活動の様子

所沢市の人口推計によると市の総人口は、平成25年度をピークに減少しますが、高齢者（65歳以上）の人口は年々増加し、28年度には4人に1人が高齢者になることが予想されています。平成25年度の実証調査（調査）では、一人暮らしの高齢者が9,916人、世帯全員が高齢者である世帯は23,865人という結果が出ており、核家族の増加など世帯構成の変化で年々増加しています。市では、増え続ける高齢者が、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるために「見守り活動」を行っています。

高齢者支援課
〒2998-9120
02998-9138

食事と笑顔をお届けます 高齢者配食サービス

市指定の配食サービス事業者（5事業者）が、利用者にご手渡しでお弁当を配達する見守り活動です。配達の際に、利用者に異変があった場合は、配達員が地域包括支援センターや高齢者支援課などに連絡をします。

市内在住の65歳以上の方

Q どのようなお弁当を配達してくれますか？
A 原則は月～土曜日に昼食と夕食（事業者によっては、朝食も可）を配達します。

Q 糖尿病のため普通食が食べられないのですが？
A 事業者によっては、糖尿病や腎臓病を患っている方には調整食を配達します。他にも、入れ歯の方でも食べやすいように柔らかく作った食事などがあります。

Q 市内で配達できない地域はありますか？
A 市内全域に配達が可能です。

Q 配食サービスを利用したいのですが？
A 高齢者支援課にご連絡いただければ、配食サービス事業者を紹介いたします。後日、事業者が、説明に伺います。

利用者にご手渡しでお弁当を届ける配達員

緊急通報システム

24時間体制で自宅の緊急通報システム

急病などの緊急時にボタンを押すだけで、オペレーションセンターへ通報されるシステムです。

センターには看護師などが24時間体制で常駐し、健康相談や救急車の手配を行います。

▼単身者：月額1,500円
▼日中単身高齢者世帯：月額3,000円
◎市民税額が8万5千円未満の方は無料です。

通話装置本体
▼緊急通報装置（押しボタン式）▼ペンダント型通報装置（使用可能範囲はペラント・玄

緊急通報システム設置イメージ図

外出センサー、火災感知器、生活反応センサー、居室、生活反応センサー、風呂場、風呂場、ペンダント型通報装置、既設電話機、通報装置、台所、トイレ

関まで／防水機能有り
▼生活反応センサー（玄関、居間、寝室に設置）▼火災感知器（煙感知式）

見守り活動のお問い合わせは

市役所1階高齢者支援課

☎ 2998-9120
☎ 2998-9138

救急医療情報キット

まちづくりセンターでも配布を開始

かかりつけ医、薬剤情報、持病などの情報などを専用容器に入れて冷蔵庫に保管することで、緊急時の迅速な救急活動に役立つものです。

市内在住の65歳以上の方がいる世帯

配布場所

- 市役所1階高齢者支援課
- 同1階障害福祉課
- まちづくりセンター
- 消防署・分署
- 老人福祉センター
- 老人憩の家
- 地域包括支援センター
- シルバー人材センター
- 相談支援事業所

高齢者みまもり相談員

市で委嘱している相談員（42人）が、定期的に高齢者のお宅を訪問し、話し相手や見守りを行います。

高齢者の身近な話し相手として

夏は熱中症、冬はインフルエンザに対する予防の話をしたり、高齢者が狙われやすい詐欺などの注意を促したりしています。

相談員 利用者から「話し相手になってくれて、ありがとう」の言葉をいただくこともあります。

見守り支援にあたります

心身または生活上の悩みの相談を受けたら、地域包括支援センターや民生委員と情報を共有し、関係機関へつなぐことで、高齢者の見守り支援にあたります。

相談員 家の中を壁伝いに歩いて利用者の見守りサービスの手すりを付けることを勧め

利用者の声

緑町在住79歳男性 長年会社勤めで地域に話ができる人がいないので、訪問してくれたときのおしゃべりが楽しいです。天気のことから趣味のことまでいろいろ話を聞いてくれました。

並木在住82歳女性 膝が痛く玄関まで出ていくのがつらいとき、気づいてインターフォン越しに声を掛けてくれました。調子が悪いときは、予定より多く来てくれてうれしかったです。

東狭山ヶ丘在住80歳女性 夏の暑い時期に、熱中症対策のパンフレットを持ってきて、水分だけでなく食事の工夫などの話をしてくれました。おかげで、熱中症にならずにすみました。

見守り対象者 市内在住の65歳以上で、相談員の訪問を希望する次のいずれかに該当する方

- 単身高齢者（同一敷地内に親族が住んでいない方）
- 日中単身高齢者（同居者が勤務などで外出し、日中おむね8時間以上単身の状態が続く方）
- 高齢者のみの世帯（世帯全員が65歳以上の方）
- 本人または同居の家族に認知症がある方

相談員 関係者一同、利用者の安全が確認できてひと安心。退院後も利用者の様子に気を配っています。

相談員 利用者と一緒に「お会いすることができないときには、関係機関と連携を取り見守りを行います。」

連携を取り、見守ります

しばらくお会いすることができないときには、関係機関と連携を取り見守りを行います。